

1 はじめに

長崎県統計課では、平成31年（2019年）3月に「長崎県EBPM・データ利活用推進プラン」を策定し、関係部局の統計利用を支援する取組を進めるなど、県庁内でのEBPMの推進を目指しています。

EBPMを進める前提として、現状を適切に把握することが求められており、長崎県の最重要課題である人口減少対策に取り組むに当たっては、長崎県の転入・転出の構造を分析する必要があります。

従来から、住民基本台帳などの行政記録情報から転入・転出の実数は把握できていましたが、転入・転出の理由については、年齢などから推測していました。

そこで、令和元年夏頃に統計課が所属する県民生活部にプロジェクトチームを結成し、移動理由を調査事項としている公的統計である「就業構造基本調査」の調査票情報（マイクロデータ）を統計法に基づく手続を行って独自に活用し、長崎県の転入・転出の構造を分析しました。

本稿では、その内容について紹介します。

2 就業構造基本調査について

就業構造基本調査は、総務省統計局が5年ごとに全国で約52万世帯の15歳以上の世帯員約108万人を対象とする大規模調査で、直近では平成29年（2017年）に実施されています。

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造を明らかにすることを目的としており、「ふだんの就業状態」や「就業先の企業規模」、「就業先の企業の業種」などを基本的な調査事項としておりますが、それ以外にも「居住開始理由」や「前住都道府県名」といった事項も調査しています。

【図表1】就業構造基本調査の「居住開始理由などの調査事項（抜粋）」

<p><b>5 居住地について</b></p> <p>(1) 現在の場所に住み始めたのはいつですか ・平成24年（2012年）以後の人は月まで書いてください</p> <p>(2) あなたはなぜ現在の場所に住むことにしたのですか ・あなたから見た理由を記入してください (おもなもの一つにマーク)</p> <p>(3) 現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか ・東京都区部及び政令指定都市の区の間で移動した場合は「同じ都道府県内の別の市区町村」とします ・「他の都道府県」の場合は 都道府県名も書いてください</p>	<p>出生時から</p> <p>(6~)</p>	<p>明治</p>	<p>大正</p>	<p>昭和</p>	<p>平成</p>	<p>西暦</p>	
	<p>年 月 日から</p>						
	<p>あなたの仕事の都合 仕事をもめたため 仕事についたため</p>	<p>転勤のため</p>	<p>その他</p>	<p>家族の仕事の都合</p>	<p>通学のため</p>	<p>結婚のため 子供の養育・教育のため</p>	<p>介護・看護のため その他</p>
<p>同じ市区町村内の別のところ</p>	<p>同じ都道府県内の別の市区町村</p>	<p>他の都道府県</p>	<p>外国</p>				
<p>都道府県名 (左づめで記入)</p>							

### 3 分析の内容

#### (1) 平成 29 年就業構造基本調査（平成 29 年就調）での長崎県の転入者・転出者

長崎県の転入・転出構造分析では、この「居住開始理由」（すなわち「移動理由」になります。）と「前住都道府県名」をキーとして、長崎県への転入者・長崎県からの転出者について、その特徴などを分析しました。

※「居住開始年」から平成 29 年までの約 5 年間の転入者・転出者を分析しています。

#### (2) 移動理由別の転入者・転出者

長崎県への転入者・長崎県からの転出者について、男女、移動理由別に集計してみると、図表 2 のとおりであり、その特徴は以下のとおりとなります。

【図表 2 男女、移動理由別比率 転入・転出者（平成 29 年就調）】

	転入者の比率	転出者の比率
1：男性	100.0	100.0
1：仕事につくため	19.9	24.1
2：仕事をやめたため	10.9	1.2
3：転勤のため	42.4	32.0
4：その他（あなたの仕事の都合）	2.6	2.0
5：家族の仕事の都合	1.9	1.7
6：通学のため	9.6	29.8
7：結婚のため	1.6	2.5
8：子供の養育・教育のため	1.3	1.0
9：介護・看護のため	2.6	1.0
10：その他	7.4	4.7
2：女性	100.0	100.0
1：仕事につくため	10.4	22.0
2：仕事をやめたため	6.1	1.3
3：転勤のため	7.5	5.7
4：その他（あなたの仕事の都合）	2.4	0.3
5：家族の仕事の都合	25.5	27.7
6：通学のため	10.4	16.2
7：結婚のため	10.4	9.6
8：子供の養育・教育のため	2.8	2.2
9：介護・看護のため	3.8	0.6
10：その他	20.8	14.3

#### ●男性

転入

→ ①転勤（42%）、②仕事につく（20%）、③通学（10%）

転出

→ ①転勤（32%）、②通学（30%）、③仕事につく（24%）

※「通学」と「仕事につく」を合わせると、転入で30%、転出で54%。

#### ●女性

…男性と異なり「家族の仕事の都合」「結婚」が理由となる割合が大きい。

転入

→ ①家族の仕事の都合（26%）、

②仕事につく（10%）、②結婚（10%）、②通学（10%）

転出

→ ①家族の仕事の都合（28%）、②仕事につく（22%）、

③通学（16%）、④結婚（10%）

※「通学」と「仕事につく」を合わせると、転入で20%、転出で38%。

#### (3) 女性特有の「家族の仕事の都合」による転入・転出

上記（2）で長崎県の転入・転出では女性は特有の動きがボリュームとして最も大きいことが明らかになりました。では、その特有の動きである「家族の仕事の都合」というのはどういうものなのか、更に分析を進めました。

具体的には、「家族の仕事の都合」を理由とする女性と同一世帯の家族の調査票情報から、一緒に移動した家族の移動理由について確認しました。

確認した結果、女性の配偶者である男性（夫）が転勤で一緒に転入・転出している場合は、転入では8割、転出では9割が「家族の仕事の都合」を理由として

いました。

このように長崎県の転入・転出では、女性（妻）の多くは男性（夫）の仕事の都合により動いていることがデータからも確認できました。

#### (4) 未婚者の転入・転出

【図表3 未婚の男女、移動理由別比率 転入・転出者（平成29年就調）】

上記(3)のとおり既婚の女性の場合、配偶者である男性を要因とする転入・転出が発生しますので、その要因を除くため、未婚者に注目し、その転入・転出について、男女・移動理由別に集計しました（図表3）。

未婚の転入・転出では、特に転出者について、男女別にみると特徴があり、男性は進学のための転出がもっとも大きいのに対し、女性は進学のための転出では県内にある程度とどまるものの（男性ほど転出の割合が高くない）、仕事につくタイミングでの転出がその分拡大する傾向が確認できます。

	転入の比率	転出の比率
1: 男性	100.0	100.0
1: 仕事につくため	31.6	29.0
2: 仕事をやめたため	11.2	0.0
3: 転勤のため	27.6	8.2
4: その他（あなたの仕事の都合）	0.7	0.0
5: 家族の仕事の都合	2.6	2.9
6: 通学のため	18.4	58.5
7: 結婚のため	0.7	0.0
9: 介護・看護のため	2.0	0.0
10: その他	4.6	1.4
2: 女性	100.0	100.0
1: 仕事につくため	23.8	45.8
2: 仕事をやめたため	12.5	2.8
3: 転勤のため	10.0	9.2
4: その他（あなたの仕事の都合）	3.8	0.0
5: 家族の仕事の都合	2.5	3.5
6: 通学のため	27.5	35.9
8: 子供の養育・教育のため	1.3	0.0
9: 介護・看護のため	2.5	0.7
10: その他	17.5	1.4

#### (5) 未婚者の「仕事につくため」の転入・転出後の企業規模等

そのほか、仕事につくために転入・転出した未婚者が移動先で就業した企業規模を集計すると、男性は転入・転出ともに1000人以上の企業や官公庁などが5割以上の割合を占めているのに対して、女性の場合、転入では同様の傾向がある一方で、転出では企業規模を問わず就業していることが分かりました（図表4）。

なお、仕事につくために転出した女性の就業先企業の業種では、ソフトウェア業などの情報通信業や病院といった医療・福祉業が多いことが確認できました。

【図表4 未婚の男女、就業先企業規模比率（平成29年就調）】

転入	比率	転出	比率
1: 男性	100.0	1: 男性	100.0
2: 2~4人	4.2	2: 2~4人	0.0
3: 5~9人	6.3	3: 5~9人	3.3
4: 10~19人	6.3	4: 10~19人	3.3
5: 20~29人	4.2	5: 20~29人	1.7
6: 30~49人	2.1	6: 30~49人	0.0
7: 50~99人	14.6	7: 50~99人	3.3
8: 100~299人	6.3	8: 100~299人	6.7
9: 300~499人	2.1	9: 300~499人	3.3
10: 500~999人	2.1	10: 500~999人	6.7
11: 1000人以上	25.0	11: 1000人以上	55.0
12: 官公庁など	25.0	12: 官公庁など	11.7
99: 無業者	4.2	99: 無業者	5.0
2: 女性	100.0	2: 女性	100.0
2: 2~4人	5.3	2: 2~4人	0.0
3: 5~9人	0.0	3: 5~9人	1.5
4: 10~19人	0.0	4: 10~19人	16.9
5: 20~29人	0.0	5: 20~29人	4.6
6: 30~49人	5.3	6: 30~49人	0.0
7: 50~99人	0.0	7: 50~99人	7.7
8: 100~299人	15.8	8: 100~299人	13.8
9: 300~499人	15.8	9: 300~499人	3.1
10: 500~999人	0.0	10: 500~999人	21.5
11: 1000人以上	26.3	11: 1000人以上	10.8
12: 官公庁など	31.6	12: 官公庁など	16.9
99: 無業者	0.0	99: 無業者	4.6

## 4 まとめ

公的統計マイクロデータを用いた独自分析は長崎県庁で初の取組であり、また、転入・転出に関する分析は、国の地方創生関係の有識者会議でも、移動理由と紐づくデータが少ないことが指摘されるなど、ほとんどその先行事例はありませんでした。

長崎県の転入・転出構造分析は、県庁内で“そうだろう”と推測していた内容について、エビデンスに基づく裏づけができたものであり、また、そのボリューム感や傾向を把握することができました。

令和元年度に行った分析は、知事をはじめ県庁関係部局には情報共有しており、今後の施策立案の際の検討資料として活用されることが期待されます。

なお、この分析は就業構造基本調査が行われた平成29年までの約5年間の転入・転出についての内容であり、現時点での転入・転出理由や転出先での就業先の業種などについては把握することができません。それを解決するために、県・市町では、転入・転出届の手続の際にアンケートを行うことを目指して、新たな取組にも着手しています。

## 5 参考

本稿で紹介した就業構造基本調査のマイクロデータを用いた分析を含めた取組については、令和2年度の総務省「地方公共団体における統計データ利活用表彰」において特別賞に決定しました。

分析の内容などについては、総務省統計局統計データ利活用センターのホームページ「Data StaRt (データ・スタート)」の先進事例コーナーにも今後掲載される予定ですので、ご覧ください。

【総務省統計局「Data StaRt (データ・スタート)」URL】

<https://www.stat.go.jp/dstart/case/>